

「島根県人権施策推進基本方針」第二次改定スケジュール 資料3-2

H29.12.18

時 期	内 容
平成29年10月1日	◇「島根県人権施策推進協議会」委員改選 (任期:H29. 10. 1~平成31. 9. 30)
12月18日	★第1回島根県人権施策推進協議会開催 ※ホテル白鳥 鳳凰の間 13:30~15:30
12月22日	◇第1回島根県人権施策推進会議「幹事会」開催(県庁各主管課) ※12月18日の推進協議会を受け、関係各課に改定作業の説明 等を行い協力を依頼
H30. 3月	★第2回島根県人権施策推進協議会開催 ※「 第二次改定の素案 」等を提案
H30. 4月 ~6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">「改定の素案」各課協議(4~6月)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto; margin-top: 10px;">市町村・関係団体から意見聴取(4~5月)</div>
7月	◆ 第二次改定(案)作成
8月	★第3回島根県人権施策推進協議会開催 ※「第二次改定(案)」を提案
9月	◇議会(常任委員会) ※第二次改定(案)の中間報告
10月	☆パブリックコメント ~ 12月中旬
H31. 1月	◆ パブリックコメントを踏まえた第二次改定(案)作成
H31. 2月	★第4回島根県人権施策推進協議会開催 ※「第二次改定(案)」を決定
H31. 3月	◇議会(常任委員会) ※島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)を報告
H31. 3月	◇ 島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)を公表